

令和5年度安城市総合計画審議会第2回第1分科会 議事（要旨）

| | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和5年8月22日（火）午後1時30分～3時30分 | |
| 場 所 | 市役所本庁舎 大会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 佐野真紀委員、都築豊彦委員、宮下晴美委員、酒井麻利子委員、 筒井広治委員、寺田覚委員、戸田こず恵委員、久恒美香委員 |
| | 事務局 | 杉浦副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、関係部次長、 健幸=SDGs課長、健幸=SDGs課長補佐、健幸=SDGs課職員 |
| 次 第 | 1 副市長あいさつ 2 議題 （1）第9次安城市総合計画基本計画（分野別計画）について ※「市民参加と協働」「文化芸術」「健康・医療」「スポーツ」「生涯学習」 3 その他 | |

1 副市長あいさつ

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、総合計画審議会第2回第1分科会にご出席いただきありがとうございます。

先日、14日（月）の予定を台風の影響を考慮し、変更させていただきました。予定変更にも関わらず、本日のご出席ありがとうございます。台風については、本市では15日（火）午前4時22分ごろ最接近しました。市内では道路の通行止めが9か所発生したものの、被害はございませんでした。

本日、皆様のお手元には、本審議会の委員を委嘱する辞令をお配りしております。委員の皆様におかれましては、任期継続の願いを快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。これから2年間、第9次安城市総合計画の策定をはじめ、自治体経営の最上位計画である総合計画に関する事項について、引き続きご審議いただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、前回7月21日の分科会から、第9次総合計画の基本計画に関する審議をスタートしました。前回は重点戦略、そして分野別計画のうち、3つの分野についてご審議いただきました。本日は、残る5分野についてご審議いただき、基本計画に関する一通りの審議を終える予定をしております。

前日に引き続き、委員の皆様との活発な意見交換により、より良い計画としてまいりたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日もどうぞよろしくようお願いいたします。

2 議題

【司会】

本日の分科会の審議事項について、事務局から説明させていただきます。

【健幸=SDGs課長】

健幸=SDGs課長の鈴木でございます。

冒頭でも司会より申し上げましたが、台風7号の接近に伴い、分科会を本日に延期させていただきました。委員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしましたことを事務局より改めてお詫び申し上げます。なお、本日は伊藤副市長をはじめ、関係部次長の一部が欠席させていただいております。急遽の日程変更に伴うものですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の分科会の審議事項について説明いたします。前のスクリーンをご覧ください。前回に引き続き、今回も総合計画審議会を2つの分科会に分けてご審議いただきます。

本日の第1分科会では、分野別計画のうち、「市民参加と協働」、「文化芸術」、「健康・医療」、「スポーツ」、「生涯学習」の5分野をご審議いただきます。なお、8月24日に開催予定の第2分科会では、分野別計画のうち、「都市基盤」、「住環境」、「防災・減災」、「生活安全」、「環境」の5分野と「行財政運営」をご審議いただきます。

また、前回7月21日の分科会でご審議いただいた内容につきましては、本日の審議結果と合わせて修正案をまとめ、10月19日に開催します総合計画審議会においてパブリックコメント案としてお示しする予定でございます。

分科会の審議事項についての説明は以上でございます。

【司会】

それでは議事に入ります。ここからは、寺田座長に議事の取り回しをお願いいたします。

【寺田覚座長】

みなさん、こんにちは。座長を務めさせていただきます寺田です。本日は議題（1）第9次安城市総合計画基本計画（分野別計画）について、「市民参加と協働」、「文化芸術」、「健康・医療」、「スポーツ」、「生涯学習」の5つの分野を1つずつ審議いたします。円滑な議事運営ができますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

（1）第9次安城市総合計画基本計画（分野別計画）について

【寺田覚座長】

それでは、まず「市民参加と協働」の分野について、事務局より説明をお願いいたします。

【都築豊彦委員】

説明にあたってのお願いですが、前回の説明をお聞きしますと、施策について、どうしてこうなったのかということがわかりにくかったので、各項目の施策や各項目、取組等について特筆すべきことがあればご説明いただきたいと思います。

基本計画を見ていますと、第8次と同じ記載の分野が見受けられます。第9次でもどうして同じ施策でないといけないのかをご説明いただきたいと思います。

成果指標についても同様で、第8次から継続のものが見受けられるので、なぜ8次のものままでよいのかをご説明いただきたいと思います。

【寺田覚座長】

事務局側としては、本日すぐに詳しいご説明が難しいかもしれませんが、その場合は後日にでもご説明をお願いしたいと思います。

【都築豊彦委員】

できる範囲のご説明で結構です。

【健幸=SDGs 課長】

都築委員からご意見のあった件につきましては、まず事務局から各分野の概要をご説明させていただき、その後、各担当部長から加えて施策や成果指標についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、「市民参加と協働」からご説明させていただきます。

(事務局説明)

【寺田覚座長】

指標の数値というのはいつごろ記載されますか。

【健幸=SDGs 課長】

現在市民アンケート調査を行っていますので、次回のパブリックコメント案提示の際には、数値を記載したものをお示しいたします。

【寺田覚座長】

わかりました。それでは、ただいま事務局からの説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見等ありませんか。

【都築豊彦委員】

施策の取組(1)②「市民交流センターを拠点とした話し合いや交流の場を提供します」という箇所ですが、第8次と全く同じです。第8次で提供したので、第9次ではただ提供するというだけでなく、提供した後、今後どうしていくのだ、何を目指していくのだということを書いていけないと思っておりますがどうでしょうか。

【市民生活部長】

今までの支援センターの拠点施設としての場の提供としては、比較的市民や団体と市という限られた部分での活動の仕組みになっていました。そこで、限られた市民や団体だけでなく、色々な団体が同時にその場所で活動するということを今後は目指していきたいということがあります。また、拠点として場の提供をするということではありますが、場を貸すだけでなく、拠点のスタッフ等も活動の一員として入って一緒にやっていくというような取組も含めていく予定です。そうしたことを踏まえて拠点の充実を図っていくという意図で今回このように記載させていただいています。

【都築豊彦委員】

施策の取組③の町内会への支援についてですが、財政面、組織面での支援、事業計画の立案についても参画していくのかなと思っておりますが、そもそも安城市内の町内会の加入率が50%未満の町内会があると聞いています。

地域コミュニティを活性化していくためには、町内会への加入者数がなければ活性化につながっていかないと思っております。行政において、町内会への加入促進について、こうしていきたいということがあればお話しさせていただきたいと思っております。

【市民生活部長】

町内会の加入率向上、促進については、何をすれば良いかということは常に模索していますが、効果的な施策が見当たらないというのが現状です。地道に市民課での転入者への加入のご案内、また、安城市にはアパートも多いので、アパートへのご案内などの活動をしています。

さらに、住宅地が広がった結果、町内会の加入率が上っているという地域もあります。それから、町内会の努力によって加入率が上っている地域もありますので、そうした効果的な取組を共有できるような町内会同士の交流の機会を持つということも行っています。

町内会の取組も、市ではできるかぎり運営活動補助を行っていますし、イベント行事等をしていただける公民館を維持していくための改修補助等の支援といった取組を行っています。

【寺田覚座長】

地域コミュニティは、町内会への加入率や役員等の担い手が一番の課題となっているところが多いと思います。町内会に加入したり、役員になるのには、たくさんのメリットを作っていくと良いのかなと考えています。

続きましてご意見ありますか。

【佐野真紀委員】

町内会の活動で地域のつながりを作っていくって、いわゆるソーシャルキャピタルというものを醸成していくのですよね。ソーシャルキャピタルとは、目に見えないもので、日本人にとっては水や空気と同じものなのですが、私たちが安全で安心して生活していくということにおいては人のつながりがとても大事なものだと考えています。

ソーシャルキャピタルという言葉が出てきてから少しずつそういったことが地域の人にも届いてきているのかなと思います。

町内会の加入率についても、安城市では、町内会のご案内はどのようにされているのでしょうか。そこも町内会に入の入口の一つかなと思います。

私は他市の賃貸住宅に住んでいます。町内会費は家賃と一緒に払っていますが、お知らせは一回も来たことがなく、町内会費はいつもどのように使っているのかなと思っています。また、地域のお祭りに寄附をしたことがあります。行って見たところ、とても盛大なお祭りでした。次回はもっと寄附をしようと思ったのですが、それ以降は寄附のお声がけがありませんでした。

そういったミスマッチのようなことが地域の中で生じているのかなと思います。地域のつながりは安全、安心を作っていくことにもつながっていくので、もっと広めていくと良いのかなと思っています。

【寺田覚座長】

安城市では、町内会への加入の仕方、勧誘の仕方等はどのようにされていますか。

【市民生活部長】

町内会加入のご案内については、ひとつは、市民課の窓口にて転入受付の際に行っています。また、町内会ごとに違いますが、地域によっては町内会の方が転入者の方へ直接行かれるところもあります。

また、宅建業協会と提携を結んでおりまして、アパートの契約時に入会のご案内をしていただいている、という取組等を行っています。

先程のお話で、空気のような状態で、ということがありましたが、転入されてきた方が町内会にいきなり加入は難しいといった方でも、自主防災会やゴミの当番ならやる、という方があります。そして、自主防災会やゴミの当番をきっかけとして町内会の加入につながることもあります。そういったようなことをきっかけに加入につなげています。

【酒井麻利子委員】

成果指標を確認したいのですが、1つ目の「まちづくりを『自分ごと』として捉えている人の割合」、2つ目の「コミュニティ活動推進施策に対する満足度」については、それぞれ施策の取組(1)と(2)を評価する指標なのかなと思いますが、指標の3つ目の「性別にとらわれず、子どもの個性を尊重するように育てた方がよいと考える市民の割合」の指標は、施策の取組の中にある、LGBTに対する指標と思いますが、子育てに関する話なのかなと感じて、ピンポイントになりすぎていないかな、と思います。多様な生き方に対する理解を測るということでは、1つ目と2つ目の指標の中にそれが含まれているというような考え方でよいのでしょうか。

【市民生活部長】

LGBTとありますが、多様な生き方について聞くという意図でアンケートを取っています。

【寺田覚座長】

指標の上の2つはある程度幅広く施策を測るものとして大きく設定していますが、3つ目は少し細かい、という感じがありますので、言い回しを変えることができるなら、変えた方がいいかなと思います。

それでは、次に文化芸術の分野について事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【寺田覚座長】

ご意見ご質問はありますか。

【筒井広治委員】

施策の取組(1)⑤の子どもたちの部活動の件ですが、「こどもたちの文化活動を充実させるため、休日の部活動の段階的・地域移行について検討していきます」とありますが、部活動の地域移行は、教職員の負担を軽減するために実施されることなので、文章の順番として、まず部活動の地域移行について書いてから、子どもたちの文化活動を充実させる、というように記載した方がよいのではないのでしょうか。

【生涯学習部長】

ご質問ありがとうございます。この文章の最後が「検討していきます」とありますが、これは既に決まっております。10月から進めてまいりますので、今おっしゃられたことを踏まえて修正していきたいと思っております。

【都築豊彦委員】

施策の取組⑤は直していただけるということですが、29ページのスポーツの分野にも同じような文章があります。そもそも総合計画で「検討します」という表現があっているのかと思います。8年かけて何を検討するのでしょうか。分野別計画の全てを見ると「検討します」という表現

が散見されますが、見直していただきたいと思います。

施策の取組（２）④の文化財保存活用地域計画の策定を検討します、というようなことが書いてありますが、総合計画には、こういう施策を実施していく、ということに記載していくのであって、検討していきますということについてはすべて見直しをお願いしたいと思っています。

【生涯学習部長】

ご意見ありがとうございます。文化芸術のページの施策の取組（１）⑤については文章を訂正いたします。スポーツの分野の文章を含め、修正したいと思います。施策の取組（２）④の文章修正につきましては、しっかり考えさせていただきたいと思います。

【寺田覚座長】

安城市は周辺市町と比較して、文化活動が少し弱い感じがありますので、盛り上げていただければと思います。

続きまして、「健康・医療」について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【筒井広治委員】

２７ページの施策の取組（４）②「医療需要の拡大に対応できる体制を充実させるため」と記載があります。これは市の保健センターや社会福祉協議会のことを示しているのかなと感じ、なんとなく公的な機関をイメージしてしまいます。ですが、今後医療需要の拡大に実際に対応していくのは民間の診療所や福祉事業者、介護事業者が多いのかなと思います。であれば、ここは民間の医療機関のことを示しており、民間医療機関、福祉機関等との連携を強化して民間医療の水準を挙げるということなのかなと思います。公的な機関でなく民間の医療、福祉事業者のことを指している、ということが読み取れるような言い回し等、良いものがないでしょうか。

【子育て健康部次長】

医療と福祉の連携はこれからも重要な項目になってきます。委員がおっしゃるような意味合いに読み取られる方もいらっしゃるかもしれませんが、これ以外の表現は難しいのかなと感じております。

【佐野真紀委員】

前回の分科会で審議した福祉の分野で医療・介護・福祉の連携と出てきていましたが、私はこの記述を見て地域包括ケアのことかなと思いました。人によって見方が違うのかなと思います。この書き方だと精神保健、高齢者保健、地域医療、子どもの医療のこともあるでしょうし、色々に捉えられると思いますが、主にどんなことを考えておられるのでしょうか。

【子育て健康部次長】

色々な意味合いの医療や福祉を含んで記載しています。市内でいうと、お産ができるところが減少しているという事実があります。特に産科医さんが減ってきています。市としては、そうしたことを含め医療、福祉を充実させていきたいということでこのような記載になっています。

【佐野真紀委員】

医療を確保するということについて、出産できる箇所を維持する、増やすということについて、行政はどのようなことができるのでしょうか。教えてください。

【子育て健康部次長】

安城市では第二次救急、第三次救急の支援を行っています。

【寺田覚座長】

安城市は地域の医院がかたまっていますよね。

【子育て健康部次長】

市民アンケートの結果としては、医療福祉が心配だというのは、3パーセントくらいでしたので市民の方も安心されている人が多いと思います。

【寺田覚座長】

量的には心配ないかと思いますが、歩いて行ける所にあるのか、といったことも重要になってくるかと思っています。

【戸田こず恵委員】

こころの健康を新たに加えたということで、全体の心の健康づくりという中に関連部署、関連団体といった漠然としたものだけでなく、教育現場など提示していただけるとよいかと思います。

【子育て健康部次長】

学校現場で、というところでは、学校教育の分野の中で記載しておりますし、高齢者については福祉の分野で記載しております。この健康の分野では、市民全体に対するこころの健康を位置づけをした方が良くと考えて、このように記載しております。

【久垣美香委員】

救急医療についてあまり記載されていませんが、どこの項目に含まれますでしょうか。

【子育て健康部次長】

救急医療については、施策の取組(4)②の中に含まれています。下位の個別計画に詳しく記載します。

【佐野真紀委員】

こころの健康の件ですが、40代男性の自殺率が高く、自殺対策はその世代の方たちのケアをしています。一方で減っていないのが子どもの自殺です。

夏休み後半になって子どもの自殺が増えてくる時期になります。子どものこころの健康の中で大事なことのひとつとしては、大人が子どもにどうかかわるか、ということがあります。精神的な虐待とも関連してきますが、体罰によらない子育てが推奨されています。

そういった視点で、子育てのところを振りかえって見てみると、子育て環境の充実等についてはありますが、啓発の取組があまり明確に出ていないと感じました。

児童福祉のプランでそのあたりは記載しているのかもしれませんが、体罰に寄らない子育て、虐待防止の啓発といったことも子育ての箇所と含めて記載を検討されてはどうかと思います。

【子育て健康部次長】

ありがとうございます。今、委員がおっしゃってくださったような内容につきましては、下位計画になりますが、第2次のち支える安城計画の次期計画を現状作成しておりますので、体罰に寄らない子育てといったことについては、そちらに記載していきたいと思います。

【寺田覚座長】

こどもの虐待については、総合計画には記載されないのですか。下位の個別計画に記載されるのですか。

【子育て健康部次長】

第2期安城市子ども子育て支援事業計画に記載しています。

【都築豊彦委員】

施策の取組（4）の医療需要が少し変わってきているかと思いますが、どのように変わってきていますでしょうか。病院と診療所の連携は進んできているかなと感じています。地域全体の医療連携を推進していく時に、どのような業務体制を進めていくのが望ましいとお考えになっているのでしょうか。

【子育て健康部次長】

組織体制を大きく変えているところはありません。医療現場としては、少しずつ医療体制が弱くなってきているようであり、人員等充実させていきたいというところではあります。委員の仰られた医療連携の推進については、まだこれからというところではあります。

【寺田覚座長】

よろしいでしょうか。それでは次に「スポーツ」について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【久垣美香委員】

市で実施しているスポーツイベントはどのくらいありますか。

【生涯学習部長】

相当数あるのですが、正確な数値を今持っていないので、改めてお知らせします。

【筒井広治委員】

現状と課題の箇所、「スポーツを楽しむための」という言い回しと「スポーツが楽しめるよう」という言い回しが混在しています。一つ目は子ども、二つ目は市民が主語になるのかなと思いますが、何か意図があるのか教えてください。

また、スポーツを楽しむという表現を使っている理由を教えてください。ただ楽しむだけでなく大会等競ったり、鍛錬したりということがあるかと思っています。ですので、「スポーツを楽しむ」と表現している各所は「スポーツをする」であるとか「スポーツができる」という表現でもいいのではと思っています。

【生涯学習部長】

まず、これまでスポーツをしていなかった人、する機会がなかった人にスポーツに親しんでいただきたいと思い、「親しむ」という言葉を使っています。最終的にはスポーツは競技なので競うということが必要だと思いますが、その前段として、親しむの次に楽しむという段階があるのかなと考えています。

現状と課題の3つ目にある「子どもたちがスポーツを楽しむための」という箇所ですが、休日の中学校の部活動の段階的地域移行ということになり、これまで楽しんでいた部活動ができなくな

る、そういったことがある時に、ローラースケートなど新しいスポーツを行う機会を生むものにした、といった意味合いも込めてこの表現をしています。

また、「市民のニーズや」という書き出しの文章ですが、これはご指摘のとおり主語は市民です。市民がスポーツが楽しめる場所、空間という意味合いで記載しています。

【筒井広治委員】

休日は学校の部活動と違う種目のスポーツにも親んでもらうという意図があるということですが、新しいスポーツの種目にあった場所、例えばローラースケートを行う場所など、普通学校ではやれないような場所の整備をするとか、そういったことを個別の計画の範囲になるのかと思いますが、検討していただければと思います。

【生涯学習部長】

まさに今、どういった種目や場所が良いのかといったような研究を始めています。

【筒井広治委員】

施策の取組（４）①で「より高みをめざす子どもたちや選手を支援します」と記載があります。全国大会に出る子どもさんには遠征費を出しているのかなと思いますが、けがの予防、お金だけの支援でなく、体のケアなどについても支援があってもいいのかなと思います。スポーツ医療、カウンセリングのようなこともできれば、個別計画で考慮していただければと思います。

【生涯学習部長】

貴重なご意見とは思いますが、アスリートの皆さんはそれぞれ様々な活動場所、環境でスポーツを行っているので、大会や試合に向けて我々がアスリート各自のレベルに合わせて、ボディケアや精神的なケア等をできるかどうか、非常に難しいのではないかなと思っています。

【寺田覚座長】

安城市がスポーツ選手等に支援はしているのですか。

【生涯学習部長】

強化選手に対する支援ということをしておりまして、国際大会に出る個人、団体、国内大会に出る団体、個人に対して激励金という形で出しております。

【寺田覚座長】

続きまして、「生涯学習」について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

【佐野真紀委員】

施策の取組（４）①「図書館サービスの拡充でICTを活用した図書館情報館では」の箇所について、電子データの扱いも注力しているようですが、高齢者等にICT機器の扱いについて親しんだり、学べる機会を生涯学習等でされていますか。

また、生活安全の箇所にもあたると思いますが、特殊詐欺の対策でネットを介した詐欺も多いので、ICT機器の扱いやネットリテラシーについては啓発が必要かなと思います。そういったことについて既に取り組んでいるのか、教えてください。

【市民生活部長】

高齢者の電子資料の活用については講習会を図書情報館で開催しています。現在の電子書籍は3800ほどと少ないので、高齢者の方が見られる資料、雑誌など、多くの方に見ていただける資料を集めていきたいと思っています。

生活安全的な視点で、ネット詐欺への対応、ネットリテラシーの講習は行っていませんが、生活に関する分野でサポートできることがありましたら、講習会等検討してまいりたいと思っています。

【行革・政策監】

スマホ、インターネットの活用に関して、高齢者向けのデジタル活用講座を開催しています。図書情報館へのアクセスの仕方を講習したりもしています。

【佐野真紀委員】

既に取り組みられているということで承知しました。

【戸田こず恵委員】

施策の取組(4)④ですが、私は10年以上学校で読み聞かせに携わっていきまして、学校によって図書館の充実度が異なるのかなと感じています。学校の図書館が充実していることがとても重要なことだと思っています。市内にはアンフォーレのような素敵な図書館がありますが、子どもはアンフォーレまで行きにくいと思いますので、予算を設けて、子どもたちが気軽に行ける学校の図書館の充実を考えてもらえるとよいと思います。

【教育振興部長】

学校の図書館とアンフォーレはネットワークでつながっており、図書の貸出等も行っています。司書も充実させており、以前と比較すると図書館環境は充実していると考えています。

【久垣美香委員】

施策の取組(4)の箇所ですが、外国の方に、という文言がどこにも無いのですが、色々な言語の図書が市にはありますし、外国人の方へのサポートも充実させていると思います。電子書籍に外国語の本があるのか、そういったものも揃えてもらえるとありがたいなと思います。

【市民生活部長】

外国語の電子資料は365冊ございます。今後も継続して充実を進めていきたいと思っています。

【筒井広治委員】

施策の取組(2)④にある「公民館プライド」というのは、地域に愛着を覚えるボランティアグループ的なものを作っていこうという方針がある、という理解でいいでしょうか。

【生涯学習部長】

そもそも生涯学習の最終目的として、きっかけから自主グループが育っていくということが我々の目指すところです。毎年30くらいのグループができたりなくなったりしています。

「公民館プライド」の箇所について、もう少し詳しくご説明しますと、せっかく各地域に公民館があるので、今後はより積極的に公民館から地域に出向いて行って、連携を図った事業を行っていきたいと考えています。そして、自分の地域をより知ってもらい、愛着を持ってもらうことにつなげていくというような取組を行っていきたいと考えています。

【筒井広治委員】

私は第3次市民協働推進計画の策定に携わっています。また、社会福祉協議会にも関わりがあ

って、日ごろから地区社協の人が最も地域の人について知っているのではないかなと感じています。多面的なというか、生涯学習と町内会の勧誘や、地域と福祉といったような取組であるとか、連携してできると良いのかなと思います。

【生涯学習部長】

我々も縦割りの形でなく、地区社協の方や地域の方を巻き込んで一緒に横展開という形で事業を進めていければと思っています。

【宮下晴美委員】

地区社協さんの福祉センター関係の方と公民館の方、町内会の方が各々バラバラです。例えば、65歳だが、福祉センター、町内会には行きたくない、という人がシルバーカレッジみたいな講座に入られたりしています。

一方で地区社協さんは、地域で動いてくれる人を探しているのに、なかなか動ける人材が見つからないということがあります。

シルバーカレッジ卒業生の行き場所を、市から地区社協さんに紹介されたらよいのでは、と思います。

【生涯学習部長】

貴重なご提言と思います。色々な意味で、福祉的な活動や町内会活動、公民館活動といったように入り口は違えど、人材がミックスされてそれぞれが生きづらさがなく活動できる、どこかで活躍できる環境を作っていければ、と思って取り組んでいます。ありがとうございます。

【寺田覚座長】

町内会等地域の活動では担い手不足で困っているのに、ボランティアの方はたくさんいるのですよね。

【宮下晴美委員】

公民館は行けるけど、町内公民館は行けない、福祉センターは行けない、というのが本音のようなので、そういったことを取り払えるといいのかなと思っています。

【生涯学習部長】

草の根的な活動というか、普段の活動からそういった所へつなげていけるといいのかなと思っています。人によって、町内会や福祉センターに入っていけないという個人の色々な気持ちがあるので、様子を見ながら取り組んでいきます。

【寺田覚座長】

それでは、分野別計画の審議については、これで終了したいと思います。全体を通して何かご意見等はございますでしょうか。

【都築豊彦委員】

総合計画と下位の個別計画の計画期間、策定期間は全部異なります。説明を見ていると下位計画で積み上げてきたものを総合計画として吸い上げているように感じます。本来そうではなくて、総合計画で目指すところのものを、下位の計画で具体的に組み込んでいく、ということだと思います。第9次の総合計画では、第8次と全く同じ箇所が散見されます。これは、下位計画が策定されてしまっているの見直ししようがない、ということなのか、下位計画は中間見直しで総合計画に合わせて修正をおこなっていくということではないのか。総合計画の将来像と重点戦略が変

わって、それから表紙が変わっても中身が前回と全く同じというものがあって、本当に施策を考えていらっしゃるのかなと感じるところがあります。

【健幸＝SDG s 課長】

委員の仰るとおり、総合計画は市の最上位の計画で、その下にぶら下がるものとして個別計画があります。また、ご指摘のとおり、全ての計画は計画期間、策定時期がずれております。今回の第9次総合計画では、子どもをキーワードに重点戦略を設定しており、この総合計画に合わせて大幅に内容が変わるものについては個別の計画でも修正をしております。

一方で、総合計画が変わったからと言って市の目指す方向が大きく変わるかということ、そんなことはありません。今まで取り組んできたものでうまく機能しているものは、今回の総合計画でも記載しております。

また、総合計画は中間見直しを行いますので、個別計画の内容で新しく総合計画の方向性と合致するものがある、ということになればそれは見直しの際に取り入れてまいります。

【寺田覚座長】

それでは、以上で本日の審議を終了させていただきます。本日、委員の皆様から出された意見を踏まえて、事務局にて修正等検討していただきたいと思っております。

それでは、事務局へお返しします。

【健幸＝SDG s 課長】

委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日いただいた意見をもとに加筆修正等を検討いたします。分科会については、これで一通りの審議を終了いたしました。次回からは全ての委員の方にご出席いただく通常総合計画審議会として開催いたします。次回は10月19日（木）午前10時に開催いたします。会場は本日から変わります。同じ本庁舎3階でございます第10会議室です。内容としましては、これまでご審議いただいた内容を踏まえ修正した計画案をお示しします。また、現行の第8次総合計画の進捗状況についてもお示し、第9次総合計画へとつなげていくための総括を行ってまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

【司会】

以上をもちまして、総合計画審議会第1分科会を終了いたします。本日はありがとうございました。